用政策研究会が人口減少下における重 点政策を提

ている。また、

出産・育児で離職した

経済成長率は年率○・七%程度にとど 後には労働力人口が四一〇万人減少し 有効な雇用対策を打たないと、一〇年 齢化に伴い人口減少が進むなか、 日に発表した報告書によると、少子高 小野旭JILPT理事長)が七月二七 万人減少する-厚生労働省の雇用政策研究会(座長 ○年後には、 労働力人口 が四 国が \bigcirc

的に取り組むべき雇用・労働政策の課 の本格的な引退時期が迫るなか、今後 で構成。団塊の世代(約七〇〇万人) 嘱した経済・労働の学識経験者一四人 研究会は、厚労省職業安定局長が委 一〇年間を目途に、人口減少下で重点

口減少社会の到来

少に転じる見込みだ。 数は過去最低を記録し、 約一億二六八六万人。前年と比べて○・ ○四%増加したものの、増加率と増加 わが国の総人口は○五年三月時点で 人口減少社会の到来が秒読み段階に 〇七年には減

進む一方、医学の進歩で平均寿命は伸 二九倍(○四年)まで低下し少子化が こうしたなか、合計特殊出生率が一・ 報告書では、 高齢化が進行している。 人口減少社会が間近に

> が見られる。 発の責任主体を労働者側へ移行させつ 積極的に登用している。また、能力開 を強め、「即戦力」となる外部人材を 進展に伴い、短期利益重視の経営姿勢 の就業意識の間に「ずれ」が生じてい せまるなか、企業の人事政策と労働者 つあり、 ると指摘。企業側は、グローバル化の 教育訓練投資には減少の動き

社員」希望が強いものの、中核社員の 一方の労働者側は、 依然として「正

まると試算している。

置したまま何の措置も講じられないと らは、就業機会の拡大を求める声が年々 ると警鐘を鳴らす。 労働力人口が減少し、生産性が低下し と能力が十分に活用されない状況を放 高まっている。 活躍の場が限られている高齢者などか 女性や、高い就業意欲を持ちながらも て、 報告書では、こうした労働者の意欲 経済社会の停滞を招くおそれがあ

労働力人 口が四一〇万人減

年率〇・七%程度にとどまると予測す 後の二〇三〇年には約一〇五〇万人が 済成長率 (○四年、年率一・三%) は と仮定すると、今後一〇年間の実質経 七%) より〇・一ポイント抑えられる 労働生産性の上昇率が現状(年率一・ 減少する見通しを示している(図参照) は約四一○万人減少し、さらに二五年 労働力人口は、○四年(約六六四二万 な減少が予測される。 少社会を迎えると、労働力供給の大幅 有効な対策が講じられないことにより こうした労働力供給の減少に加え、 人)と比較して、一○年後の一五年に 報告書では、現状のまま推移すると 国が有効な手を打たないまま人口減 経済社会の長期的な停

口減少下の雇用・労働政策

用機会の確保など、意欲ある高齢者が ど、女性が仕事を続けやすい職場環境 離職した者への就業支援や、仕事と子 限定されない採用機会の拡大や、フリ 策を対象・分野別に提言している。 としている。 活躍できる社会の構築をめざすべきだ ては、継続雇用制度の導入を通じた雇 の整備を進める。さらに高齢者につい 育を両立するための働き方の見直しな 女性については、出産・子育てにより 者と仕事の連結を後押しする。また、 ーターの常用雇用化への支援など、若 ○年間で重点的に取り組むべき労働 オを回避するため、研究会では今後 そのうち若年者に対しては、新卒に 経済社会の停滞という最悪のシナリ

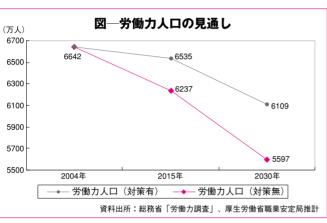
いる。 を食い止めることが可能になるとして ば、労働力人口の減少や生産性の低下 報告書は、これらの対策が実を結べ

口減でも活力ある社会を実現

状(○四年、 上げられ、 まると見込む。一方、 ることで、労働力人口は一○年後には 研究会が提起した各種の対策を講じ 人減)、二五年後には五三〇万人減(同 ○五○万人減)までマイナス幅が縮 一〇万人減(対策無では、四一〇万 今後一○年は一・八%程度 年率一・三%) より押し 経済成長率は

滞を招き、ひいては国民の生活水準の

絞り込みで、正規雇用の機会は減少し



今後重点的に展開していくべき政策~10の政策対象・分野に向けた提言~

(1)若者への就業支援~若者と仕事をつなぐ後押しをする

- ●新卒採用に限定されない採用機会の拡大への取組
- マリーターの正社員への登用や常用雇用化への支援
- 学校・地域・企業と連携した早級からの若者の軽素意識の消費、程業教育の強化
- ●学卒、若者向けの能力開発に関する情報提供、実践的能力評価の仕組みの整備・普及
- 心理薬も含めたきめ細かな支援の強化

(2)女性への就業支援〜女性が仕事を続けやすい職場環境を作る

- 女性が活躍する領域を拡大するためのボジティブ・アクションを含めた男女の機会均等施策の
- 妊娠・出産しても安心して働き続けることができ、また、子育てとの調立を可能とするための働き方の見直し、保育の充実等の環境整備
- 出産・子青でにより離職した者への再就職・再就業への支援の強化

(3)高齢者への対果支援~元気な高齢者が活躍できる社会を作る

- 65歳までの定年の引き上げ、雑誌雇用制度の導入等を通じた雇用機会の信仰
- 60歳代後半階への雇用・就集支援の検討、さらに働く意欲がある限り働き続けることができる 社会の模型に向けた検討
- 採用から退職まで年齢にかかわりない雇用管理のあり方の検討
- 中年期からの再就職・前董等、高齢期における多様な働き方を視野に入れた職業生活設計に関する取組に対する支援
- シルバー人材センターの活用等による地域密算型の就業支援
- 中小企業における円滑な技能顕柔の収益への支援

(4)福祉から就労へ~障害者や生活保護等を受けている人の自立を干助けする

- 膳害者の除害の種類及び程度等に応じたきめ細かな自立支援
- 生活保護受給者等への就労支援を適じた自立支援
- 子青て・生活支援・試業支援等総合的な母子家庭等対策の推進

(6)地域における雇用創出への支援~地域の人材を背成・活用する

- 地域の自立的な発度に必要な人材の確保等への支援
- ■雇用情勢の素にい地域等を中心に、地域の特性に応じた自発的な雇用割出の取締への支援
- ・地方への移任を希望する道際者が住みやすい魅力的な環境作り

(6)職業能力開発~すべての人々が能力を高められる機会を用意する

- 著年・仕年・高齢といった多世代の特性に応じた職業能力開発の効果的・整合的な推進 企業から求められる能力に関する情報提供及び施業能力評価制度の整備
- 介護サービス等高齢化が一層適行する中で求められる産業分野での人材育成・雇用管理改養への支援
- 省力化・生産性の向上に資する技術に対応できる人材の育成・能力開発の検討

(7)外国人労働者~高度人材の受入れを促進する

- 世界で適用する専門的な短期や技術を有する外国人の情報的な受入れの促進
- 留学生の就販支援の見直し・拡充
- 日五人労働者の定住化に伴う値問題への適切な対応

(8)安心・公正な労働~誰でも安心して働ける労働条件を整える

- 就業部形の多様化等に対応した。労働契約法制のあり方や雇用以外の働き方の条件整備の検 対
- ションの受達及び労後間におけるトラブルの音主的な予防や解決を促すため
- バート、深直、有際雇用など様々な働き方にかかわらず、職務、能力、労働時間等に応じた処遇の均能
- ・就業並依を図書しない税・社会保険制度や福利軍生制度等のあり方の検討
- 労働者の安全・健康を補保するための長時間労働・メンタルへルス対策等の一層の強化
- ●労働者が直接的に働き員も能力を養殖できるような労働時間制度の在り方の維計
- ●セーフティネットとしての責任賃金制度の機能の強化

(9)仕事と生活~ワークライフバランスで仕事と生活を充実させる

- ワークライフバランスを可能とするための長時間労働対策等の労働条件全般についての環境整備
- 自己啓発・ボランティアなど仕事以外の社会的な活動を可能とするための環境整備

(10)労働力賃給請整~すべての人々の就業賞欲を活かす

- ●すべての働く匿欲を持つ人々が就業機会に挑戦できるための募集・採用の設進
- 家人・家種活動の広域化等に対応するためのハローワークの活用による雇用のセーフティネット の強化
- 無機を余儀なくされる労働者の円滑な労働終勤の支援に取り組む事業主への支援
- 民間の成業紹介機関等の活力や耐意工夫を活かし、官民相主った適切な労働力機給調整が弱られるような環境の整備
- 創業支援の強化
- 在宅就業など就重機会の拡大につながる働き方の普及に向けた取締

野省述業 どの 入れ科厚 教育 代常などのなけれる 認識を示 策と の 小した。のな政策の他省庁 捙 当庁とつ 達携強化 展 う 開 っ も必 0) の連携も紹 が大切 要 ع 視産

玲

祐介

裕彦

在哲

宏二

論づけ

る び

経 が

済 期

社会

0

実

現

が

可

能

15

理事長の

は座

長

びを務 「報告 雇用

め

た当

機

0)

小

書で提

言し 策

た人 は、

産口

予に

お

ける

労働

政

伸

冷でき、

減

沙下

でも なると

活

藤彰

鈴木

福井

高須

馬場

鈴木 和雄

五十嵐 仁

中村 広伸

社会政策学会

法政大学大原社会問題研究所

(調査部

会問題研究雑

No.562.563 2005.9.10

【特集】社会運動的労働運動論の概念と現状

社会的労働運動論とは何か

日本における社会運動的労働運動としてのコミュニティ・ユニオン

アメリカの社会運動ユニオニズム

■論 文

韓国における経済危機と社会保障制度の成立

■書評と紹介

渡辺雅男著『階級!社会認識の概念装置』

平地一郎著『労働過程の構造分析』

久米郁男著『労働政治』

善積京子編『スウェーデンの家族とパートナー関係』

社会政策学会会員研究業績一覧(2004年) 社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所2004年度の歩み

月例研究会

所 報 2005年5·6月

発行/法政大学大原社会問題研究所 発売/法 大

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 tel.0427-83-2307 〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-14-1 tel.03-5228-6271

組合調査でも「心の病」 の増加が顕著に

組合からの回答をまとめた。回収率は の二三八四単組を対象に実施。五四三 調査は今年二月、無作為抽出した全国 にあることが浮き彫りになっている。 三年に実施した前回調査より悪化傾向 も三分の二の単組でみられるなど、○ 約七割がここ三年間に組合員の「心の ンタルヘルスの取り組み」に関するア 合員が一カ月以上休業しているケース ほど増加傾向の割合が高い。また、組 の比率が最も高く、組合規模が大きい 病」が増加傾向にあると回答。三〇代 ンケート調査結果を発表した。労組の ス研究所はこのほど、「労働組合のメ 社会経済生産性本部・メンタルヘル

七割で「心の病」が増 加

組が「組合員のここ三年間の『心の病』 規模が大きいほど増加傾向にある。 強が「増加傾向」とするなど、組合員 上昇した。組合員数別では、三〇〇〇 が増加傾向にある」と回答。前回調査 調査結果によると、六八・七%の労 人以上と一○○○~二九九九人で七割 (○三年実施) よりも一・五ポイント

神障害の労災認定件数をみても、三○

て落ち込みを見せている。さらに、精

「評価への満足感」が他の年代に比べ

「仕事への負担感」「将来への希望」

所が昨年実施した調査でも、三○代の

また、同本部のメンタルヘルス研究

の割合も三〇代が他の年齢層より多い 払い労働時間や持ち帰り残業を行う人

数の割合も○四年は四割に達している。 代の増加率が大きく、全体に占める件

こうした状況について同本部では、

三○歳代の「心の病」が最多

見ると、三○歳代が最も多く四九・九 %と、前回調査比で九・七ポイントも どの年齢層で「心の病」が多いかを

の変更が進められ、結果として三〇代 規採用の抑制、成果主義的評価制度へ

主に中高年を中心とする人員削減や新

「九○年代後半以降、長期不況の中で

二極化が進んでいる。前者は、二○代 年と一六年の労働時間分布を比べると 三六・三%と六・九ポイント低下して 実態と意識に関するアンケート調査」 盛り」の割合が高まっているという。 後半から四○代前半のいわゆる「働き 全体に占める割合が増え、労働時間の と「週労働時間三五時間未満の人」の 時間がおおよそ八○時間を超える)人」 シフトしていることが目立つ。 おり「心の病」が四○代から三○代へ でも、三〇代の総労働時間が長く、不 上った。前回トップだった四○歳代は 総務省の「労働力調査」で、平成五 JILPTが実施した「労働時間の 「週労働時間六○時間以上(月の残業

> と分析している。 がさまざまなデータから推察される」 に心身ともに負荷が集中していること

カ月を超える休業者

それぞれの事業所の実態に合う形で職 働者の職場復帰支援の手引き」を提示。 みているのは「コミュニケーションの 場や仕事の問題として捉える傾向が強い に過ぎない。厚生労働省は○四年一○ 度があると回答した単組は二三・四% 会社に従業員の職場復帰を支援する制 あり、組合規模三○○○人以上では、 不足」(一二・三%)が続いている。 (一五・八%)、「管理監督者の指導力 占めている。以下、「仕事量の増加」 希薄化」で、四九·九%とほぼ半数を 割合が高いなど、「心の病」の原因を職 と「職場環境の問題」(一二・七%)の 多。他には「仕事の問題」(一八・六%) による休業者が存在するにも関わらず、 八三・五%にのぼっている。 以上休業しているケースも六八・一% また、組合員が「心の病」で一カ月 その要因として最も影響が大きいと ところが、多くの職場で「心の病」 (前回比四・六ポイント増) の組合で 「職場の人間関係」が三○・四%で最 方、「心の病」の原因については 「心の健康問題により休業した労

> いるが、今回の結果をみる限り、職場場復帰支援プログラムの策定を促して 復帰の制度化は、あまり進んでいない ようだ。

の運動方針化が進展

だった。労組が同問題への取り組みを 二六・一% (同一○・八ポイント減) 進めている実態が浮き彫りになった。 回比七・三ポイント増)で、検討中が 針に掲げている単組が五八・一%(前 タルヘルスへの取り組み」(六五・四%) ようだ。 会社側の職場管理に焦点を当てている 組が同問題への取り組みを進める際に 不足」を問題視するケースが多い。単 事量の増加」や「管理監督者の指導力 みが強化されていることが分かる。 肢が増加傾向にあり、全体的に取り組 る。前回と比べると、ほとんどの選択 の相談機関への委嘱」(二一・四%)、 合員への講習会」(二五・二%)、「社外 小冊子によるPR] (三三・三%)、「組 六・六%でトップ。以下、 答)は、「組合幹部向けの教育」が三 スの施策(当てはまるものすべてに回 前回調査でも同じだが、内訳は運動方 めると八割を超えている。この傾向は 約三分の二の単組が運動方針に「メン 労組の取り組みについては、全体 一方、検討中の労組は、相対的に「仕 「心の健康診断の実施」(二〇・一%) 実際に取り組んでいるメンタルヘル などが高い割合で回答を集めてい 「検討中」(一五・三%) も含 「組合報・

トピックス

今季の結果と労働側の来季に向けた動

き

) トピックス

季に向けた交渉課題を概観する。 た。労組のまとめからうかがえる、来 フトする傾向が一層強まった春闘だっ 業績・成果の配分を賞与・一時金にシ た。一方、企業業績の回復を踏まえて、 が、賃上げは、ほぼ前年並みで収束し 景気回復下で行われた今年の春闘だ

げは前年に比べて微増

ずかだった。 賃上げ率は一・六八%(同比○・○六 平均で四九〇八円(前年比三三一円増)、 の組合員一人当たりの賃上げ額は加重 日)では、四六一七組合 (一九七万人) 平均賃金方式による最終集計(八月三 比べ、額で一二六円、率で○・○三ポ ぞれ上回ったものの、その増加幅はわ ポイント増)となるなど、前年をそれ イントの微増となった。一方、連合の 賃上げ率は一・六七%となり、前年に 社の加重平均の賃上げ額は五五○四円 結結果(六月八日)によると、一四一 日本経団連が発表した大手企業の妥

平均)は八五万九〇九七円で、昨夏に 手企業二〇三社の夏のボーナス(加重 どまったのは、業績回復分を、賞与・ 比べて三・六三%アップ。三年連続で ためだ。日本経団連の調査によると大 だにもかかわらず、賃上げが微増にと 一時金で配分する傾向が一層強まった 過去最高益を記録する企業が相次い

トピックス

四%増の一〇二万四二七五円と、初め が著しい鉄鋼大手は、前年比三六・一 る企業側の姿勢が一段と明確になった。 績アップについては、一時金で還元す て一〇〇万円台にのせた。短期的な業 過去最高額を更新した。特に業績回復

ベアによる格差是正が一歩前進

別指導の下で、企業連・単組が積極的 得した。七月二〇日に確認した「二〇 その結果、〇四年闘争の一二三組合を 獲得することができる流れが広がりつ にベア等によって格差是正に取り組み、 ○五年闘争の評価と課題」では、 上回る二一〇組合が、具体的成果を獲 要求を掲げる組合が昨年より増加した。 金格差是正」「賃金体系是正」などの 正を中心的課題に位置づけ、「ベア」「賃 JC)では、産業間・産業内の格差是 つある」と総括している。 相場形成役だった金属労協 (IMF・ 産

円(一・五六%)。前年に比べて額で二 出しや、妥結ミニマムの設定などで中 めの段階で、三一八五組合(約二九万 小労組の交渉を後押しした。七月はじ 参加し、大手と同じ日程での回答引き た連合の中小共闘。今年は三〇産別が 一三円、率で○・○九ポイントの増加 賃金底上げをめざして、二年目となっ 人)の賃上げ額は加重平均で三八二六 一方、格差是正に向けた中小企業の

> 役割を果たすことができた」とし、共 ○○一年時点に戻したこともあり、「連 中小共闘について、「一定の結果をだ 闘を軸にした取り組みを強める考えだ。 合・中小共闘の取り組みを押し上げる の単組が低下基調だった賃金水準を二 で前年実績を上回った。一〇〇人未満 した」などと評価している。 となった。この結果を踏まえ、連合は 同共闘の中軸であるJAMも二連続

電機、 鉄鋼はベア要求を検討へ

になるだろう。 注目されるのは、電機連合と基幹労連 来春の賃上げ要求に関して、動向が

という言葉に経営側の抵抗が強いのも は高い。これまでの四年間とはやや異 どうするかについて職場組合員の関心 ならない。ベア要求の機は熟しつつあ 的な改善を図ることを検討してほしい」 事実だが、何らかの工夫をして、実質 下げた検討を」(三菱電機労組)、「ベア なる風向きの変化も感じる。深く掘り てほしい」(日立労組)、「来年、ベアを る。前向きにベア要求の考え方を出し ベアなしとなりかねず、こうした由々 年もベア要求を見送れば、六年連続の しき事態はなんとしても避けなければ 七月上旬の電機労連大会では、「来 (東芝労組) などの本部への注文が相

> うだ。 決めている。○六春闘はその初年とな 眼に二〇一〇年までに、この差を埋め 例賃金でみると、賃金センサスの平均 要求の年に当たるため、ベア要求の扱 とめるかに注目が集まることになりそ るため、どのような形で要求を取りま る措置をとるよう経営側に迫る方針を いるため、鉄鋼部門では格差改善を主 を約一万円下回る水準まで落ち込んで に鉄鋼大手五社の三五歳ポイントの月 いが、大きな焦点となっている。とく ている基幹労連では、来春闘が賃上げ 一方、二年ごとの隔年春闘に移行

JC共闘の軸は職種別賃金に

働者)」の銘柄固めを進める。金属労 論議を深める」としており、大くくり 職種に対する個別賃金水準を表示する 割を重視した賃金の相場形成をめざす しぶりに「ベア」をめぐる議論が熱を帯 賃金」がキーワードとなり、一方で久 協では、職種別賃金形成の実現目標を 代表職種における中堅労働者(基幹労 職種別賃金の前提となる「産業ごとの 来年度の運動方針では、「〇六年度は 形もあらわれてきた。これを踏まえて た。その結果、各社の回答には、特定 向けた第一歩を踏み出す年と位置づけ 来春闘は、「格差是正」や「職種別 金属労協では、今季闘争を仕事や役 「二〇一〇年をめど」としている。 『基幹労働者』の銘柄づくりに向けた 「大くくり職種別賃金水準の形成」に

39

びそうな気配だ。

(調査部)